別記様式(第７条関係)

会　議　録

1　会議の名称　富士川町文化財保護審議会

2　会議日時　　令和８年 10 月 28 日(水)　10 時 00 分から 10 時 45 分まで

3　開催場所　　富士川町役場　２階会議室２０１

4　出席者数　　(1)　委員　　７名
　　(2)　事務局　４名

5　議題　　令和７年度補助金交付実績について
　　旧巻米学校校舎修理工事について

6　審議会内容
(1) 開会
(2) 委嘱状交付
(3) 教育長あいさつ
(4) 役員選任
(5) 会長あいさつ
(6) 議事
①令和７年度補助金交付実績について
②旧巻米学校校舎修理工事について
③その他
(7) 閉会

7　発言の内容
① 令和７年度補助金交付実績について
事務局　「令和７年度補助金交付実績について」報告
富士川町文化財保護事業補助金交付要綱に基づき交付した結果を報告した。

委　員　（意見なし）

②旧巻米学校校舎修理工事について

事務局　旧巻米学校校舎修理工事について令和８年度の実施内容を資料を用いて説明。現在仮設工事として展示品の梱包・搬出作業・素屋根足場の設置・保存小屋設置・仮囲い設置は既に完了した。現在は一部解体調査にとりかかっており、今後資料に記載の項目について調査を行う予定。なお今後の調査結果によっては工事を令和 11 年度まで延長する可能性がありますので報告します。
また 10 月 26 日発行の広報でも掲載しているが旧巻米学校校舎修理工事シンポジウムを開催する。日程・内容は資料に記載のとおりだが、委員の皆様にも参加をお願いしたい。

委　員　修理工事は昔の形に戻すためのものか。

事務局　調査を行いできるだけ建てられた当時の形に戻していく予定だが、資料や調査結果によって修理内容を検討していく。

委　員　広報でも令和 10 年度に原状回復としているが､古い建物のため原状回復は難しいのではないか。また現時点で調査によって復元が難しい場所はでてきているか。

事務局　現在は調査を開始したばかりのため明確に結果は出ていない。しかし資料写真のように展示品を搬出してみたところ、建物がゆがんでいることや傾いていることがわかってきた。また今後の活用に向けて耐震性についても考えていく必要がある。

委　員　昨年度の会議でも発言したが瓦の修繕についてはどうか。

事務局　今後調査を行っていくが、破損が見られる物は修繕し、問題のないものはそのまま利用する予定である。

委員長　民俗資料館へ来館した方々からは、貴重な建物のためぜひ今のままの形で残してもらいたい等の声をいただく。また小学生が見学に来ることもあるため階段に手すりをつけた方がいいのではないか。

事務局　今後、国の重要文化財を目指していくため修理内容については検討を重ねていく。

事務局　旧巻米学校校舎について写真等の、過去の資料が足りていない状況にある。特に役場として利用されていた時や、塗装の塗り直しがあった時期の資料が残っていない。建物が写っている写真や当時の事で知っていることがあれば情報提供をお願いしたい。今後広報等で周知・協力依頼をするが、委員の皆様にもご協力お願いします。

8　閉会